

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

sk2022040
sk2021300
s2021118

③施設名等

名称：	島添の丘
施設長氏名：	新垣 和彦
定員：	40名
所在地(都道府県)：	沖縄県
所在地(市町村以下)：	南城市大里字平良2300番地
T E L：	098-649-3331
U R L：	https://shimazoenooka.com/
【施設の概要】	
開設年月日	1984/6/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 豊友会
職員数 常勤職員：	38名
職員数 非常勤職員：	11名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	5名
有資格職員の名称（イ）	介護福祉士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	保育士
上記有資格職員の人数：	9名
有資格職員の名称（エ）	管理栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	
施設設備の概要（ア）居室数：	児童居室：20室、地域小規模施設：8室
施設設備の概要（イ）設備等：	学習室（4室）、相談室、医務室、事務室、談話ホール、厨房、会議室、ボイラー室、居間（6室）、食堂（6室）、台所（6室）
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

【基本理念】

児童憲章の精神と児童福祉法の理念に基づいて「心豊かでたくましく生きる」児童の精神を目指す。

【めざす児童像】

- ・自分自身を大切にできる子
- ・自分の夢や希望に向かって頑張る子
- ・思いやりのある子

⑤施設の特徴的な取組

社会福祉法人「豊友会」は昭和58年に設立され、翌年県内6番目の児童養護施設「島添の丘」を開所した。施設の設立から今年で40周年を迎え記念行事や記念誌の発行等の事業が計画されている。

平成4年に県内では初の自立援助ホーム島添ホームを開所し、平成18年から地域小規模児童養護施設チャイルドホーム、令和2年に結スマイルを開所。今後さらに地域小規模施設の開所を目指している。また、本体施設の小規模化にも取り組んでおり、現在は4か所のユニットでより家庭に近い生活環境を整備し子どもが基本的欲求を充足できるように取り組んでいる。

本体施設は、築年数経過に伴い老朽化が進んでおり、施設の小規模化・多機能化を見据えて建物の改築検討委員会を発足。一人ひとりの子どもに、当たり前前の生活が保障できるような環境作りを目指している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2024/7/10
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2024/12/3
前回の受審時期（評価結果確定年度）	2021年度（和暦）

⑦総評

◇評価の高い点

1) 小規模化に伴い職員が子どもの様子を把握しやすくなったこと等で子どもの情緒や生活態度が安定してきている。

開園当初の定員60名から地域小規模施設の開設や施設の小規模化を進め、現在では本体施設もユニット化を図り家庭に近い生活環境で子どもが基本的欲求を充足できるように取り組んでいる。それにより入所児童と職員との関わる時間が増えたほか、職員も子どもの様子を把握しやすくなったことで、子どもへの丁寧な声かけやより良い配慮が可能になった。利用者アンケートの中で「職員が自分の話を聞いてくれる。大事にされていると感じる」などの回答が多数あり、ここ数年で子どもの情緒や生活態度が安定してきている事が伺える。

2) 地域に根ざした施設づくりに取り組んでいる。

地域との深い関わりが子どもの生活にも深く浸透している。多くの地域住民が参加する「もちつき大会」などのイベントや「独居老人宅への配食サービス」などの事業、地域の自治会主催の綱引きや芸能祭、日常での関わりを通じた「草刈り作業・地域清掃活動」など、地域に根ざした取り組みがなされている。これらの取り組みを通して子どもも「施設の所在地域」を地元として意識できる環境が整えられている。地域の民生・児童委員が法人の評議員として参画しており、地元自治会との防災に関する協力関係の契約、地域の通学路への街灯の設置など施設として地域に貢献する姿勢が明確となっている。

3) 調理員が各ホームの台所で夕食を作る取り組みが実施されている。

食事は、栄養士が子どもの好みやアレルギーに配慮した献立を考え、郷土の伝統食や行事食を取り入れることで、多様な食事が提供されている。食事時間は、家庭的な雰囲気重視しており厨房で作ったものを配膳するだけでなく、平日の夕食は調理員が各ホームの台所に立ち、子どもの目の前で調理を行うことで、より温かみのある食事体験が提供されている。また、調理員が直接子どもの反応や意見を聞くことができるため、食事の献立の改善にも繋がっており、子どもが手伝いながら自然に調理技術を習得できるような支援がなされている。

◇改善を求められる点

1) 施設全体の指示系統を具体的に明確に示すことが望まれる。

非常時の対応については「職員必携」において概略が説明され、併せて施設全体の組織図も示されている。今後は、さらに災害時等の緊急事態における指示系統を具体的に図で表すなど、リスクマネジメントの観点を視覚化することで、組織内の指示系統についてより明確に示すことが望まれる。

2) 期待する職員像を明確に示し、定期的に職員との個人面談を実施することが望まれる。

施設長は、職員との触れ合いを大切に、毎朝1時間ほどかけて対面での朝会を実施し、各寮からの報告を受け適宜アドバイスをしている。個人面談は気になる職員を中心に実施している。

施設の小規模化による職員増もあり全職員には実施できていないため、管理職層との連携を図り全職員との面談を実施する仕組みを構築することが望まれる。また、面談の際には「期待する職員像」や「階層別の職員像」等を作成し、個々の職員の目標の設定や到達度の確認等が実施できるように取り組むことが期待される。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価受審を終えて、今回は、全職員が直接評価をして評価機関へ提出し評価してもらいました。職員個々の評価と管理職層の評価の内容等で項目の中でも評価の違いがありました。今後の課題として受けとめて共有し改善していきたいと思えます。地域とのつながりや多機能化についても施設が地域福祉の担い手として強化を図り、施設の強みと課題を確認し取り組みを強化したい。子ども達の生活の場として「安心・安全な生活の保障」と「未来に希望が持てる」施設運営を目指したい。

当施設は、地域の方々や関係機関などの多くの関係者に支えてもらい創立40周年を迎えることができました。「地域に根ざした施設」を今後も強みとして、「心豊かでたくましく生きる」「子ども達の最善の利益」を目指して施設運営に取り組んでまいります。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
<p>① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> <p></p>

【コメント】

理念や基本方針はパンフレットに記載されており、ホームページでも公開している。職員には、入職時と年度初めの職務会議で周知し、事業計画書・報告書にも明記している。また、理念と共に職員・利用者のつながりを大事にし、子どもが安心安全に暮らせて将来に希望を持てる支援をしてほしいと伝えている。こどもに対しては、4月のリーダー会に園長が参加し子どもが理解しやすいような言葉で伝えている。

保護者には連絡が取れるようになった時点から個別に伝えているが、伝える機会のない保護者もあり課題に感じている。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
<p>① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p></p> <p>○</p> <p></p>

【コメント】

施設長は、全国や九州地区の児童養護施設長会議等に参加して、社会福祉事業全体の動向について把握することに努めている。地域に関しては市社協の会議や地域の自治会や民生委員等との会議でニーズ等の把握をしている。

地域に子どもが少なく、地域行事や清掃活動等に子どもも一緒に参加することで、地域に溶け込んでいるが、福祉計画の策定動向や内容・定期的な養育・支援のコスト分析等は不十分だと認識しており、今後取り組むことが望まれる。

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	

【コメント】

経営課題等については、施設長が事務局長・理事として役員会に参加し、共有ができています。職員には朝会や職務会議で伝えている。
 今年度よりシフト勤務の改善に向けて委員会を組織し改善に向けて取り組み始めており、その成果に期待したい。また、人材の確保・育成や本体施設の老朽化による建て替え問題等については、職員に十分伝わっていない部分があり、今後職員間でも共有し取り組むことが望まれる。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

2016～2029年までの施設の小規模化活地域分散計画が策定され、現在2つの地域小規模施設を開所しているが、計画ではあと1か所地域小規模施設を開所する予定がある。併せて、2022～2027年度にかけて、建物建て替え計画も進行中である。
 計画は具体的に進んでいるが、併せて人材確保や育成等についても目標を立てて可視化することが望まれる。また、実施状況が評価できるように数値目標を示すなどの取り組みも期待される。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

【コメント】

単年度の事業計画は中・長期計画を踏まえた内容となっている。具体的には年度事業の重点目標として本体施設の小規模グループケアの定員変更や建物改築委員会、40周年記念事業への取り組み等が計画されている。
 今後は、実施状況の評価が職員にもわかりやすいように示していく取り組みに期待したい。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

年度末に事業計画の評価・反省をして次年度計画に反映させる取り組みをしている。まず各ホーム会議で話し合い、その結果をホームのリーダーや専門職員等で構成する拡大運営委員会議で報告。その後主任以上の職員で構成する運営委員会で検討してまとめ作成している。職員には年度初めの職務会議で配布し、説明・周知している。今年度は、施設創立40周年の節目に当たり、記念誌の発刊や記念式典・祝賀会等の事業も計画されている。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいよう工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

事業計画の主な内容と、子ども向けの理念・基本方針を抜粋して4月のリーダー会で配り、園長講話の時間を設けて説明・周知している。保護者に対しては以前保護者会を組織して開催したことがあるが、コロナ禍で中断している。多様な保護者がいる中での保護者会のあり方が課題となり、現在は家庭支援専門相談員が中心になり、信頼関係の取れている保護者にのみ、事業計画の主な内容を伝えるようにしている。
職員に対して保護者や利用者への周知をどのようにしているのか十分に伝わっていない部分もあるので、施設の取り組み状況を職員にも周知することが望まれる。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="181 365 456 734">①</td> <td data-bbox="456 365 1326 734"> <p>8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に 行われ、機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上 に関する取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う 体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価 を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ 実行されている。</p> </td> <td data-bbox="1326 365 1436 734"> <p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> <p></p> </td> </tr> </table>	①	<p>8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に 行われ、機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上 に関する取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う 体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価 を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ 実行されている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> <p></p>	
①	<p>8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に 行われ、機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上 に関する取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う 体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価 を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ 実行されている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> <p></p>		
【コメント】				
<p>養育・保育の質の向上に向けて、各寮のリーダー会を組織し子ども主体の行事等を実施している。今年度よりアドボケイト活動の取り組みが実施されており、毎週1回2名のアドボケイターが施設を訪問し子どもの様子を見守り希望に応じて話を聞いている。また、第三者評価を3年に1度受審し結果を公開している。</p> <p>今後は、定められた評価基準での自己評価について、組織的に評価結果を分析し改善を図るよう取り組むことが望まれる。</p>				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="181 1025 456 1529">②</td> <td data-bbox="456 1025 1326 1529"> <p>9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課 題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化さ れている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のも とで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要 に応じて改善計画の見直しを行っている。</p> </td> <td data-bbox="1326 1025 1436 1529"> <p>b</p> <p></p> <p>○</p> <p></p> <p></p> <p></p> </td> </tr> </table>	②	<p>9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課 題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化さ れている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のも とで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要 に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	<p>b</p> <p></p> <p>○</p> <p></p> <p></p> <p></p>	
②	<p>9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課 題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化さ れている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のも とで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要 に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	<p>b</p> <p></p> <p>○</p> <p></p> <p></p> <p></p>		
【コメント】				
<p>把握している課題については、役員や職員に報告し改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>第三者評価や自己評価の結果については、課題が文書化されておらず、職員は課題や改善策を具体的に理解できていない部分がある。今後は、課題を文書化し改善に向けて職員が参画できるような仕組みを構築し、計画的に取り組んでいくことが望まれる。</p>				

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	
【コメント】		
<p>施設長の役割と権限、経営・管理に関する方針等については、4月の職務会議で説明し施設長を初め全職員の職務分掌が作成されている。</p> <p>広報誌には理事長挨拶が掲載されているが、併せて施設長挨拶も掲載し、地域に対してもその年の抱負や計画等を伝えることが望まれる。また、平常時のみならず有事の際の権限委任については、運営規程に副園長に委任することが記載されているが、現在副園長は不在のため、実際に勤務する職員への権限委任を明確に示すことが望まれる。</p>		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○
【コメント】		
<p>施設長は全国や九州地区の児童養護施設長会議等に参加し、遵守すべき法令等についても学んでいる。朝会や職務会議、養護課の会議等で職員への周知を図っており、職務会議の前には、全員で全国児童養護施設の倫理綱領を読み合わせている。今年度は特に権利擁護の観点から児童福祉法の改正やアドボケイトの導入等について改めて周知し、職員の理解を深めるように取り組んでいる。</p>		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

施設長は日頃より、朝会や職務会議・養護課の支援会議等に参加し養育・支援の現状の把握に努めている。特に朝会や昼会を重視し、毎回1時間ほどかけて各寮の報告を受け、子どもの様子や課題等を把握し職員にアドバイスを行っている。

個人面談で職員の意見や要望・悩み等を聞いているが、組織が大きくなり、全職員との面談は難しく、施設長の方針や取り組みが十分に浸透していない面があり、今後工夫することが期待される。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて 税理士や社会保険労務士に相談しながら、加算職員の配置や給与改定等に取り組んでいる。ICTの導入も進みICT業務支援ソフトを活用して一斉に業務連絡できるようになった。また、職員の休憩時間が十分に取れてないことや宿直勤務者の拘束時間が長いことなど、シフト勤務の課題も多く、現場職員を含むシフト勤務検討委員会での検討を始めている。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	<p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p><input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	<p>b</p> <p></p> <p>○</p> <p></p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】		
<p>施設として必要な人材確保に向けて、福祉人材の就職フェアに参加したり実習生の受け入れや大学ゼミの施設見学を受け入れ、職員との意見交換会等を行っている。心理療法担当職員や家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員等各種加算職員を配置し、支援力の向上を図っている。また、社会福祉士や保育士等の国家資格の取得を奨励して資格手当の支給を検討している。</p> <p>施設の小規模化による職員増に伴い人員確保が課題となっており、新人職員の育成・定着について継続して取り組むことが望まれる。</p>		
②	<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みが構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p>	<p>c</p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p>
【コメント】		
<p>施設長は、施設の理念・基本方針に基づいた「期待する職員像」や職員の専門性や職務遂行能力等を評価する人事基準の必要性を実感しており、作成に向けて取り組んでいる。今後職員が期待する職員像や階層別の職員像等に沿って、自分自身の将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みを構築することが望まれる。</p>		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【コメント】

施設長は、職員の就業状況や意向を把握し労務管理に努めている。職員の相談窓口としてベテランのフリー職員をこころサポート事業に配置し、職員が相談しやすいように工夫している。

職員の希望に沿ってワークライフバランスにも配慮しているが、人員体制が不十分なため一部職員に負担がかかる面もあり課題となっている。今年度より勤務体制改善に向けて現場職員も交えたシフト検討委員会を立ち上げ、人材や人員体制に関する改善策の検討に取り組んでいる。また、ストレスチェックテスト等を実施し、職員の心身の健康にも配慮することも望まれる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

施設長は、朝会に一時間ほど時間をかけ職員の報告を受けてアドバイス等を行っている。小規模化による職員増で一人ひとりの職員との面談が十分に実施できておらず、できるだけ朝会等で職員と顔を合わせ会話することで、職員の近況把握に努めている。現在個人面談は不定期で、職員の近況や意向・要望などを確認している。

今後は、期待する職員像を明確に示し、定期的な面談の中で目標等について確認するなど、目標管理のための仕組みを構築することが望まれる。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

施設として、職員の教育・研修に積極的に取り組んでおり、施設内研修・県内研修・県外研修等に研修費や旅費が予算計上されている。外部研修受講後は報告書を提出し主な研修に関しては職務会議等で伝達研修が実施されている。
 主な外部研修については、研修計画書が作成されているが、施設内研修についても、研修計画を作成して実施することが望まれる。また、定期的に研修計画や内容の評価と見直しを行うことが望まれる。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	

【コメント】

施設長は、職員の技術水準や専門資格の取得状況を把握し、専門職員の配置に活かしている。個人別に研修履歴表を作成して職員一人ひとりに職務や必要とする知識・技術水準等に応じた研修の機会を与えている。
 新任職員に対しては採用後2日間の新任研修実施後各寮で主任からOJTを受けているが、今後は各寮の主任が一貫した指導ができるよう手順書等を作成することが望まれる。また、外部からスーパーバイザーを導入する体制を検討しており、職員が安心して業務に専念できる体制づくりに取り組むことが望まれる。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

児童養護施設として年間40名前後の保育士、社会福祉士等の実習生を受け入れている。受け入れ窓口は保育士については主任保育士、相談援助実習については個別対応職員が担当し、大学のゼミで施設見学後職員と意見交換する場も設けている。実習を通して将来の人材を育成するという観点から理論と実践を総合的に学ぶ場を提供することを目的としている。実習期間中は専用の部屋を準備し夜間実習にも配慮している。実習指導マニュアルが詳細に整備されており、現場職員で協力しながらマニュアルに沿った実習が進められている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

ホームページや広報誌を活用して、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容・第三者評価の結果等が公開されている。決算、施設充実計画も公開されており、地域に対して施設の役割や存在意義等の情報発信に努めている。

子どもの意見や要望等については、権利擁護委員会を中心に対応し、施設の掲示板で公表しているが、苦情・相談体制や内容に基づく改善・対応状況については、ホームページで公開されていないので今後検討することが望まれる。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

施設における事務・経理・取引等に関するルールや職務分掌が作成されており、職員にも周知されている。会計業務や給与計算を専門家（税理士、社会保険労務士）に委託しており、毎月経理のチェックと月次の収支状況の報告や助言を受けている。決算について広報誌やホームページで公開している。また、監事や県の指導監査を受け、結果を事業報告書に掲載して職員にも周知し、指摘事項に基づいて適正な運営、経営改善に努めている。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○

【コメント】

子どもと地域との交流としては、法人の事業計画における事業の基本方針や重点目標において地域福祉の推進を明記しており、地域児童との交流の年間計画を策定している。地域・広報委員会を設置することで地域の公益的活動について各関係機関・団体等との連携を図っている。地域の民生・児童委員が評議員として参画することで連携を深めており、地域の自治会と連携した綱引きやもちつき大会、芸能祭などのイベントなどに地域の子どものとともに参加したり、草刈りなどの清掃活動を通して交流している。地域の習いごとに通う機会も増えており、学校の友人が施設を訪ねる際は、グラウンドで一緒に遊ぶこともあり、今後も地域の子どもの施設に遊びに来やすい環境づくりに期待したい。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○

【コメント】

ボランティア等の受入れについては、「ボランティア受入れマニュアル」を整備することで基本姿勢を明文化している。ボランティア受入れの担当職員を配置しており、地域の方とともに実習や職場体験の経験を契機とした学生など、継続した活動を条件として、新規も含めて積極的に幅広い人材が活用されている。クリスマス会やもちつき大会などのイベントの他、施設内で週1回の三線指導やコンサートへの招待、海外交流への派遣など、広い範囲での活動がなされている。また、ボランティアとの交流会を年1回設定することで、子どもとの関係づくりにも工夫がなされている。

ボランティア受入れマニュアルについては、更に職員への周知を深め職員間で共有することが期待される。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

必要な社会資源の明確化や関係機関との連携については、行政の作成した社会資源のリストを活用しつつ、各関係機関・団体と適切に連携がとれるような体制が整備されている。企業による社会貢献を活用して職場体験の機会を施設独自で設定するなど、自立支援を担当する職員を中心に具体的な取組が図られている。また、既存の社会資源だけでなく、リサイクルショップと連携して中古品を提供してもらうことなどを通して、アフターケアに向けた協働する取組を行うなど、地域でのネットワーク化にも積極的に取り組んでいる。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

南城市社会福祉関係機関・団体連絡会に参加して地域の福祉ニーズや生活課題等を把握するとともに、民生・児童委員を通して把握したニーズに対応して地域の独居老人宅への配食サービスを実施している。また、小中学校の教員や地域の区長等との連絡会に参加し、登下校時の児童の見守り活動へ協力するなど、連絡相談体制の強化を試みている。地域住民に対する相談についても、必要に応じて要保護児童対策地域協議会などを通して社会的養護に関する内容に対応しており、各種社会資源につなぐ役割を担っている。施設としては、地域の福祉ニーズに関して取り組みが不十分だと捉え、さらに福祉ニーズに応えたいとの思いがあり、今後の取り組みが期待される。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な取り組みとしては、地元の自治会との間で防災や避難場所に関する防災支援協力を書面で取り交わしている。防犯対策として近隣の道路に施設として防犯灯を設置するなど、施設の有する設備や資源の活用等、積極的に体制づくりに努めている。地域の独居老人宅への配食サービスやホーム単位で企画する子ども自身による地域のゴミ拾いなどが取り組まれている。南城市のファミリーサポートセンターの講座への講師派遣など、施設が有する専門的な情報を地域に還元する取り組みも行われている。また、もちつき大会などは大きな地域行事として認識されるなど、イベントを通して地域コミュニティの活性化にも貢献している。
 今後は、把握したニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を事業計画等に明示することが望まれる。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
<p>① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>子どもを尊重した養育・支援の実施については、「職員必携」及び「児童養護施設ハンドブック」を全職員に配布して活用できる環境を整備している。すべての職員に対して権利擁護に関する研修を年1回行っており、その振り返りのレポートを事業報告書に反映している。また、「全国児童養護施設協議会倫理綱領」を全体職員会議のはじめに毎回読み合わせを行っている。子どもの尊重や基本的人権についての講話を子どもに向けてテーマ・年代別を実施している。子どもに対するアンケートも実施されており、今後はその集計結果を分析・考察し、より踏み込んだ結果の活用が期待される。</p>	
<p>② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>子どものプライバシー保護については「職員必携」に子どものプライバシー保護の姿勢が示されており、「児童養護施設ハンドブック」や「児童養護施設等被措置児童等に係る重大事案発生時の対応マニュアル」などを活用して職員の理解を図っている。個室への入室制限や貴重品等の管理など、個人的な生活環境が保障できるような声かけがなされており、居室内においても棚などの仕切りを活用して自己・他者の領域の意識づけも行われている。また、靴箱の氏名の表示についても名字の記載を避けて個人が特定されないような配慮がなされている。特に配慮が必要な子どもについては、児童相談所の判断に基づいて住基ロックの対応や学校現場との共有などを行って対応している。</p>	

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	

【コメント】

子どもや保護者等に対する養育・支援のための必要な情報については、施設のパンフレットに法人の理念や基本方針が明記されており、ホームページも活用して情報提供を行っている。施設見学や入所時には養護課長が窓口となって丁寧に説明がなされている。情報提供の在り方については個別の対応時に適宜見直しを検討しているが、全体としての見直しには至っておらず、特に保護者に対する情報開示についてはさらなる検討が期待される。また、子ども向けのわかりやすさの点についてもさらに工夫することが望まれる。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【コメント】

養育・支援の開始においては、児童相談所との連携のもとに養護課長が窓口となり、入所開始にあたり写真やイラスト入りのパンフレット等を活用して受入児童や保護者に対して丁寧な説明が行われている。支援計画を作成する際は、子どもへの丁寧な聞き取りに基づいて作成しており、自己決定を尊重しながら説明・同意を得ている。保護者に対しては、ケース毎に慎重かつ丁寧な説明を試みている。意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてもルール化することで、適正な説明について職員間で共通確認できる状況を整備することが望まれる。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたっての養育・支援の継続性については、ケースに合わせた引き継ぎ文書を準備した上でケースカンファレンスを踏まえて実施している。リービングケアとして自立支援担当職員とホーム担当職員が対応し、子どもの置かれている状況が視覚的に把握できるように子どもとともに図を作成しながら計画を作成している。リービング・アフターケア委員会でも対応を検討し、退所後に備えて相談先のリストを作成して渡すなど、地域・家庭への移行を継続的に支援している。

支援の継続性については引き継ぎ文書を作成しているが、職員に委ねられている面もあり、体制を整備する取り組みが期待される。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

子どもの満足の向上を目的とする仕組みとして、子どもへの年2回のアンケート実施や意見箱を設置することにより、満足度の把握に努めている。ホーム担当職員を中心に日常的に子どもの意見を聞き取るとともに、子どもの年齢に応じて安心して意見を述べられる「リーダー会」を開催し、職員も同席することで意見を拾い上げる仕組みを整えている。また、ホーム単位でも意見を拾い具体的に活動に反映できるような仕組みが整えられている。今年度より、沖縄CAPセンターの取り組みとして、施設から独立した立場である「こどもアドボケイト」を週1回受け入れており、子どもの意見表明権を支える活動が導入されている。今後も、子どもの気持ちに寄り添った取り組みが継続できることを期待したい。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

苦情解決の仕組みとしては、施設長を責任者とする苦情対応に関する規程が整備されており、子どもや保護者に対して資料を通して説明がなされている。施設内に「あのねポスト」を設置して、子どもが無記名で意見を投函できる仕組みとなっている。子どもの意見や要望に対しては第三者委員を交えて対応し結果を本人にフィードバックして、本人の意思に沿って施設内で掲示している。

苦情解決結果の公開に関しては、今後も諸状況を判断し検討を重ねていくことが望まれる。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

子どもが複数の方法や相手に対して意見を述べる権利があることについては、全員に配布している「子どもの権利ノート」に記されていることを通して伝える取り組みがなされている。子どもが相談や意見を述べやすい環境として「なんでも相談ルーム」を設置し、第三者委員の対応の際に活用している。日常生活では十分に活用できていないがその代わりに、保育室を活用して個別対応を行っている。

子どもが匿名で意見を伝えることのできる「あのねポスト」や「こどもアドボケートポスト」について、その案内の掲示を共有スペースや各ホームに掲示しているが、個別に配布はされていない。また、保護者に対する相談等への周知については、書面での明文化を図るなど、さらなる工夫が望まれる。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

子どもからの相談や意見については、日々のかかわりにおいてホーム担当職員を中心に適切に対応できている。苦情対応を目的とした「あのねポスト」やそれ以外の幅広い意見を拾い上げる「こどもアドボケートポスト」の設置を通して、複数の窓口から子どもが意見を述べやすい環境を整えている。
 権利擁護委員会を設置して、第三者委員なども含めて迅速な対応を心がけているが、十分に対応できない場合もある。今後は、一連の対応について記したマニュアルを整備して対応の手順や流れ等を職員間で共有できる体制を整備することが望まれる。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】

リスクマネジメント体制として、「入所児童が安心、安全、健康な生活を送るための危機対応マニュアル」及び「沖縄県版権利擁護ガイドライン～より良い支援の実現に向けて～」を活用して職員に周知を図るとともに、新任職員向けに研修を行っている。「施設環境整備・感染症予防委員会」を設置して、施設の危険箇所の確認や環境整備を行っており、具体例として近隣の道路への街灯設置などにつながっている。
 今後は、リスクに関する事例の収集や定期的な職員研修、事故防止等の安全確保策の定期的な評価・見直しなどに取り組むことが望まれる。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

感染症の予防や発生時における安全確保に関する体制については、「施設環境整備・感染症予防委員会」を設置している。コロナ禍の経験を経て感染症対策マニュアルの追加整備や学習会も行われており、適宜見直しもなされている。また、新たな情報が示された際には、職員会議にて適宜、周知がなされている。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

災害時における子どもの安全確保については、「非常災害対策計画」において施設長を統括責任者とする役割分担が明記されている。毎月1回火災に関する避難訓練を実施したり、栄養士管理のもとに必要な食料の備蓄も行われている。また、地元の自治会との間では防災に関する支援の取り決めを踏まえた協力体制が構築されている。

職員間についてはICT業務支援ソフトを活用して安否確認等の緊急連絡先の確保がなされているが、子どもの安否確認の方法は体制整備がなされていない。また「事業継続計画」(BCP)の整備については現在準備中であることも含め、子どもや職員を守るためのさらなる取り組みが望まれる。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
【コメント】		
<p>養育・支援の標準的な実施方法については、事業計画書において基本的支援方針が記載されており、「職員必携」において具体的な業務や対応方法等が明文化されている。また、併せて「児童養護施設運営ハンドブック」が全職員に配布されている。新任職員には研修を通して周知を図りつつ、自己研鑽を促している。</p> <p>全職員に日常業務を通して周知を試みているが、具体的な改善の検証に至っているかは不明確である。今後は、標準的な実施方法に基づいて実施されているかについて確認するための仕組みづくりが望まれる。また、更なる追加整備にも期待したい。</p>		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○
【コメント】		
<p>標準的な実施方法の検証・見直しをする仕組みについては、各ホームや委員会ごとの意見交換を踏まえた報告に基づき、各部署の代表者による拡大運営委員会などを開催して行われている。整理された検討結果は事業報告に掲載しており、これを踏まえて次年度の事業計画に反映させることとなっている。</p> <p>今後は標準的な実施方法の見直しにおいて、子どもや職員からの意見や提案をさらに具体的に反映できるように組織的な仕組みづくりを期待したい。</p>		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

自立支援計画の策定については、施設長・養護課長・心理士等の専門職が参加する担当者会議において、年2回、アセスメント票を活用して担当職員が作成した内容をもとに決議されている。ハンドブックなどが活用され、アセスメント策定までの手順が共有されている。今後は、職員間でアセスメント手法の理解を深め、新任職員も交えた適切な個別支援計画が策定できる体制づくりに期待したい。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	<input type="radio"/>

【コメント】

自立支援計画の評価・見直しについては、年2回の検討会議において見直しが行われている。必要に応じて短期の個別支援計画を作成して柔軟に対応している。子ども自身が生活を振り返ることができるように聞き取りを行って子どもの意向を把握しながら、課題を合意できる状況を心がけている。職員は普段から日常生活のなかでも自立支援計画の内容を意識して子どもとかかわるようにしている。今後は自立支援計画を緊急に変更するための仕組みづくりが期待される。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

子どもに関する養育・支援の実施状況の記録については、児童記録票や養護日誌などが統一した様式で準備され、パソコンのネットワーク上で共有して管理されている。システム上で記載された情報が様式間でリンクされており、自動的に情報が反映される仕組みとなっており、業務の効率化が図られている。ネットワークの管理者権限を利用して情報の分別が図られており、必要な情報は職員間で共有できている。

今後は職員間で記録の記入方法を共有し、視点や記述内容に差が生じないよう工夫する取り組みが望まれる。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

子どもに関する記録の管理体制については、個人情報保護規程が整備され、文書取扱規程で記録の保管、保存、廃棄、情報の提供などが定められている。職員の退職の際には、個人情報の取り扱いに関する覚書として書面でサインをしてもらっている。

写真などの記録に関して、個人情報保護の重要性について職員に適宜申し送りを通して意識づけをしているが、施設としてさらにデータの管理方法を整備することが望まれる。また、全体研修を通して個人情報の取り扱いについて理解を深めるなどの取り組みも期待される。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>子どもの権利擁護については、「より良い支援の実現に向けて（沖縄県版権利擁護ガイドライン）」、「全国児童養護施設 倫理綱領」をもとに、園内で権利擁護委員会を軸に職務会議や学習会、研修等を通して職員への周知を深める取り組みをしている。また、子どもへのアンケートや個別相談の機会を設け、虐待等の権利侵害の予防的な支援、早期発見に努めている。</p>	
(2) 権利について理解を促す取組	
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりがかげがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>子どもが入所する時に「子どもの権利ノート」が配布され、施設生活に関わる子どもの権利について説明している。子どもへの理解を促すために、「お話し会」では年齢に応じたグループでの話し合いをするほか、アンケートなども行い子どもの声が聴けるような取り組みも行っている。また、おきなわCAPセンターの協力を得て職員研修や子どもを対象としたワークショップを開催し、子どもが自己肯定感を高め、自らを大切にすることや「イヤ」と言える権利があることなど、人権に対する意識を持てるよう支援している。</p>	

(3) 生い立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。	

【コメント】

子ども一人ひとりの成長や生い立ちを整理する際には、子どもの発達年齢や状況を考えて取り扱うようにしている。職員間でも情報を共有し、伝える内容によって子どもの気持ちを傷つけないよう、将来に向けて自分自身を否定しないように注意を払って子どもと向き合うように心がけている。また、施設の先輩や卒園生たちの話を参考にして、将来のイメージを育てるよう努めている。

子どもの成長記録は写真を中心にデジタル化されており、個々のアルバムを作れるようCD等のデータを補完しているが、集積や編集に多くの時間を割くことが難しい現状があり、いつでも見返せるようデータ編集の工夫が課題となっている。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようになっている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	

【コメント】

「子どもの権利ノート」や「アンケート」を活用して、子どもが自分で不適切な対応や権利侵害について訴えることができる仕組みを整えている。さらに、子どもが外部の第三者委員と直接相談できる機会が提供され、その相談内容は記録されて職員にもフィードバックされることで、不適切な関わりや早期発見に役立てている。何か気になる報告があった場合、管理者の指示のもとで迅速に対応し、必要な支援につなげる体制が整えられている。

被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届け出者・通告者が不利益を受けないよう仕組み作りをしているが、職員間では子どもへの周知が思いのほか進んでいないと認識している。今後の取り組みの工夫に期待したい。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

施設では、入所調整の段階で担当職員、家庭支援専門相談員が一時保護所など子どもがいる場所を訪問し、顔合わせを行うとともに入所のしおりなどの資料を用いて施設の紹介を行うことで、子どもが新しい環境に対する不安を軽減するよう努めている。入所初日には新しい室内履きを用意したり、歓迎会を行うなど入所児童に温かい雰囲気を感じてもらえるよう工夫している。

退所や家庭復帰の際には、家庭支援専門員が家庭との連携を取りながら、転校先の学校に事前に情報提供を行うほか、保護者と共に役所などでの手続きを支援することもある。さらに、退所後も子どもが通う学校や職場に対してフォローを行い、状況に変化があれば地域の関係機関と連携しサポートしている。また、退所後も子どもが困った時にはいつでも施設に相談できることを伝え、長期的な支援を続けている。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んで	a
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

子どもが退所後に安定した社会生活を送ることができるよう「リービング・アフターケア委員会」を中心に自立支援プログラムの実施（自活訓練はウィークリーマンション等を活用）や外部講師を招いたネットリテラシー講座などが行われている。また、施設の退所者を招いて食事会を開いたり、新春のもちつき大会などの行事に退所者が多く参加しており、これらの機会を通じて、退所者の現状を把握し、必要な支援を行うことに努めている。さらに自立支援を担当する職員を通じて退所後10年以内の追跡調査やアフターケアを行っている。その他にも年に2回、児童を支援する会より施設に寄贈された物品の一部を退所者に支援物資として提供する活動も続けられており、きめ細かな支援を実施している。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

【コメント】

子どもの理解を深めるため、職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添うようにしている。子どもと共に課題に向き合い問題行動が見られる場合でも感情的に反応せず、心理士など専門職を交えた会議を開き適切な対応策を慎重に検討し対応している。

<p>② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援して</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
---	--

【コメント】

基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を営むことを通してなされるよう養育・支援している。定員の縮小化により子どもは常に職員がいる所で日常生活を送り、担当職員は子ども一人ひとりに寄り添い基本的欲求を満たすよう努めている。また、日用品の買い物や外出に出かけるなど、子どもと個別に触れ合う時間を確保している。さらに個別支援担当職員が定期的に訪問し、子どもと個別の時間を設け子どものその時の気持ちや思いに触れ、より良い関係を構築できるよう工夫している。

③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に し、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営む ことができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自 分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施 設の運営に反映させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主 体的に検討する機会を日常的に確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについ ては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしてい る。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、 感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決し ていくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

定員の見直しにより少人数(6名以内)で生活する中で、子ども自身が自らの生活を主体的に考え営むように支援している。持ち物の個別管理や衣服の整理、個室の整理整頓なども画一的な指導にならないよう、子どもの自主性に任せできるだけ自分自身で行うことを尊重している。また、共用部分のルールやマナーを子どもとともに考え、社会性を身につけられるよう配慮している。

子どものホームでの失敗やできないことについては、職員は多くを指摘せず子どもが感情的になって過度な反応をしないように声をかけたり、対人関係でトラブルが多くなった時にも見守りつつもさりげなく寄り添い、子ども同士での話し合いを促すようフォローしている。

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障し ている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプ ログラムの下、実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズ を把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財 、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を 把握し、必要な情報交換ができています。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得 できる説明がされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関や ボランティア等)が十分に活用されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの興味や発達に合わせた遊具が整備され、園庭ではサッカーやバスケットボールが楽しめる環境が整っている。個々の学習机や本棚が配置され学習に適した環境も整備され、その他に共有フロアにはパソコンを設置し、子どもがスケジュールを組んで使えるようになっている。園内でのレクリエーションや園外活動なども子どもと話し合い、年間の活動計画を立て実施するなど、子どものニーズに可能なかぎり応えるよう努力している。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【コメント】

子どもと一緒に家事をしたり、日々声かけをすることにより基本的な生活習慣が確立できるよう支援している。高年齢児には衣類の洗濯や食事を作るなど、自立へ向けた働きかけも行っている。また、職員と共に外出した際には、交通ルールや公共機関の利用方法などを教えるようにしている。さらに、金銭管理については、お小遣い帳をつけるよう促しており欲しい物があった場合は、お金を貯めて買うことなどを教えている。高校生には、携帯電話の使用を認め使用する場合の留意事項について説明し、本人がその内容を理解したか確認の上貸与している。地域との交流については、地域自治体の行事(ふるさと伝統芸能まつり、綱引き)への参加や高齢者宅への配食サービス、地区の清掃活動など積極的に関わりを持ち、社会性を育められるように配慮しながら活動している。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気ですぐに食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	○

【コメント】

食事はコミュニケーションの場であることを理解し、自然に身についた手伝いを通して調理技術も習得し、食事の時間が楽しくなるように支援している。栄養士は、子どもの嗜好やアレルギー等を把握し健康状態に配慮するとともに、郷土の伝統食や行事食なども取り入れバラエティに富んだ献立となっている。平日の夕食は調理員が各ホームにて調理をしたり、定期的に外食をする機会を設け、一般家庭に近い取り組みが行われている。クラブ活動やアルバイト等で夕食時間に間に合わない場合は、取り分けて置き、各自で温め直して食事ができるよう配慮している。さらに定期的にユニットで決めた献立で職員と子どもと一緒に食事を作り、食材の購入から後片付けを行うことで、日常の食事の一連の流れが習慣化できるよう支援している。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

常に衣類の清潔を保つことを重視し、洗濯から衣類畳みまで職員が年齢に応じた指導を行い、各自が整理できるよう支援している。中高生に対しては、自分で洗濯ができるよう段階的に援助を行い、適切な衣習慣を身につけさせる支援を行っている。衣類を購入する際には体や季節に合ったものを選ぶよう指導し、さらに子どもが自分の好みで選択できるよう個別に支援している。購入時期が定められており、各々が季節に合わせた衣服を選び購入することでTPOに応じた服装で自己表現を促し、また、着替えや衣類の整理・保管など衣服に関する習慣を身につけられるよう支援している。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの	a
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

各ホームごとに生活空間が区切られており、居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。学齢期以上の子どもは個室又は二人部屋で、居室にはベッドや机などが配置され壁には各々ポスターや工作物を飾るなど個人の空間が確保されている。また、リビングや食堂は毎日職員が清掃し清潔に保たれている。壁に学校からの便りを貼るなど生活空間として家庭的な雰囲気になるよう配慮されている。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○

【コメント】

学校での健康診断（年2回）のほか園内健診（内科）を実施し、再診の通知がある場合は速やかに最寄りの専門医に受診するようにしている。特別の配慮を要する子どもについては、医療機関と連携のもと必要に応じて指導を受け、子どもの心身の健康に留意しながら対応している。職員は子どもの健康状態を日誌に記録し、引継ぎ時に情報を共有できるよう配慮している。さらに病気やケガへの対応だけでなく、子どもの心理・情緒面での健康にも配慮し、心理療法担当職員を配置して言語的なカウンセリングや遊戯療法、生活場面面接などを実施している。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【コメント】

施設内で生ずる性の問題を子どもと一緒に考え、性についての理解を深め、全職員によるケアの向上を図っている。性教育はいのちの教育の一環であり、子どもが自分自身のいのちと向き合い他者のいのちも尊重できるように取り組んでいる。年齢別の性教育は、心理士を中心に「性と生」についてのプログラムを作成して実施しており、「お話し会」などを通じて子どもの理解に繋げている。

職員は性に関する研修会に参加しているが、職員同士の学びを深めるとともに子どもに伝えられるよう、学習会の機会を持ったり個別のプログラムのほか、全体的なカリキュラムとして明文化へ取り組むことが望まれる。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

個室化が進んでいるので、パニックなどで自傷や他害の危険度が高い場合には、タイムアウトを取ることができるスペースが確保できるようになっている。また、リフォームで死角を減らし、室内での配慮がなされている。子どもの暴力・不適応行動などの問題への対応については安全委員会を設け、対象、早期発見の取組、措置等について規定している。問題発生時には職員が連携して対応することとし、現場から養護課長への連絡。状況把握を行いつつ朝会・昼会などで職員間で共有を図り、行動観察を経て、それぞれに応じた計画を策定することとなっており、一連の流れが周知されている。また、職員の知識や支援の質の向上については、愛着障害やトラウマに関する研修（オンデマンド）などを積極的に行っている。問題に直面した職員には、心理士や家庭支援専門相談員などがサポートに入り、職員への配慮も行っている。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	○

【コメント】

ユニットケアにおいて子どもの近くに職員が必ずいる状況をつくり、トラブルの未然防止や早期対応に努めている。発達特性や被虐待経験から加害リスクの高い子どもについては、部屋の配置を工夫するなどして対応している。職員間で子どもの行動について情報共有を図りながら、必要によっては医療機関や行政等の協力を得て対応されている。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

心理的ケアを必要とする子どもに対して、心理療法計画の策定と自立支援計画への組み込みが行われている。常勤の心理士が配置されており、心理面接の開始時に子どもと共に目標を設定し、動機づけを図っている。心理的アプローチと日常生活における支援の整合性を保つため、職員間での情報共有に努めている。また、被虐待経験やトラウマの影響を受けている子どもへの支援については、心理士やFSW（ファミリーサポートワーカー）などの専門職が連携し、適切なタイミングでの対応を心がけている。

心理士が児童養護施設心理担当者連絡会でのケース会議において、間接的なアドバイスを受けることがあるが、今後は、職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制づくりが進むよう期待したい。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

個別の学習机が設置され、地域の学習塾への通塾や大学生による学習ボランティアの活用など積極的な学習支援が行われ、小学生に対しては宿題の確認だけでなく日々の家庭学習を職員がサポートし、基礎学力の向上を図っている。高学年児には、学力推進のため漢字検定や数学検定などの参考書等を購入し、学習意欲が高まるような工夫もしている。特別な配慮が必要な子どもには、得意な分野を評価しながら自己肯定感を守りつつ話し合いを行い、子どもが納得した上で登校できるよう支援している。また、職員が学校での授業参観、二者面談、進路相談など担当教員とのコミュニケーションを持ち、子どもの学力の把握や学校現場での支援について共通理解を深めている。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

入所児童の進路決定においては、本人の意思の尊重を原則として児童相談所との業務連絡会議で検討し、学校と連携して会社見学やオープンキャンパスなど必要な情報の収集と提供に努めている。また、本人と十分に話し合いを行い自己決定ができるよう支援している。家族の意見も聞き、児童相談所との協議も行った上で進路を選択している。進路決定に至らなかった場合や卒業後も支援が必要と思われるケースに対して措置延長に関する情報提供を行っている。進学や就職のために必要な費用について、奨学金や社会的養護自立支援事業等の経済的な援助の仕組みなどの情報提供を行い、利用するための支援を行っている。学校を中退した子どもには、次の進路が選択できるまで継続して支援を行い、新たな進路へ進めるよう配慮している。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

高校生には、社会経験と貯蓄を目的にアルバイトを奨励している（現在は6名）。また、これまでの役員や職員等の働きにより、多くの会社や企業から施設への理解、協力が得られ、自立支援を担当する職員を通して夏休みなどを利用し、職場体験やインターンシップなどの就業体験ができる体制を整え、中高生の社会体験の拡大に取り組んでいる。こうした多くの社会体験によって、子どもの生活スキルや金銭管理等自立支援に繋がっており、今後も継続した取り組みを期待したい。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

施設は、家族との信頼関係構築に取り組んでいる。家族には、家庭支援専門相談員（FSW）の役割を説明しており、面会の調整など積極的に話し合いに介入している。また、子どもが通学する学校や施設等の行事を保護者に知らせ、参観・参加を呼びかけているほか、児童相談所から面会、外出、一時帰宅等が認められた場合は、積極的に取り組んでいる。その際家族交流で調整すべきことは、児童相談所等との調整の後、交流時の約束として保護者等と共有を図っている。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

親子関係の再構築に向けては、家庭支援専門相談員を中心にFSW会議や自立支援会議などを通して、進捗状況を確認するとともに、長期計画及び短期計画を立てながら客観的に評価し修正を行っている。親子生活訓練室の設置はないが、子どもの状況にあった段階的な交流体制を実施している。また、親権者等との交流方法を変える際には、児童相談所に判断を仰ぎ丁寧にすすめている。